

お知らせ

最近、インターネットや携帯電話のサイトにおいて「クレジットカードのショッピング枠の現金化」に関する広告、業者紹介を行っている事例が見られます。

当該サイト内に当信用金庫の名称や略称などが使われていることがございますが、当信用金庫ではお客様に対し、クレジットカードのショッピング枠を現金化するサービスや当該サービス業者の紹介は一切行なっておりませんのでご注意ください。

「クレジットカードのショッピング枠」とは

クレジットカードには、商品やサービスを購入し、後払いにする「ショッピング」の機能と、お金を借り入れる「キャッシング」の機能があり、それぞれに利用できる金額が設定されていますが、一般的には、キャッシング枠よりショッピング枠の方が高額に設定されています。このため、キャッシング枠の上限まで借り入れたお客様が、本来、商品やサービスを後払いするために設定されている「ショッピング」枠を換金する目的で当該サービスをご利用されるケースが想定されます。

しかし、クレジットカード会社は、こうしたクレジットカードのショッピング枠の現金化を認めていません。このため、日本クレジット協会では、換金目的のカード利用は、クレジットカードの会員規約に違反する行為となっていること、そうした利用が行なわれた場合、カードの利用ができなくなったり、結局はお客様の債務を増やすことになり、犯罪や思わぬトラブルに巻き込まれるケースもある、として「クレジットカードのショッピング枠の現金化の誘い」に対する注意喚起を行なっています。また、国民生活センターでも、同様の注意喚起を行なっています。

なお、「クレジットカードのショッピング枠の現金化」に関する注意喚起につきましては下記ホームページをご参照ください。

- ・日本クレジット協会：http://www.j-credit.or.jp/customer/attention/attention_05.html
- ・国民生活センター：http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20100407_2.html